

公 告

下記についての納税通知書は、令和8年7月13日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は、江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月30日

江田島市長 土 手 三 生



[illegible]